

平成25年6月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成25年度6月補正予算関係)

農林水産部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成25年6月定例会議案説明資料目次

農林水産部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第 1 号	平成25年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 農畜農地・水産課 農林総合研究所 (企画総務課) (農業試験場) (畜産試験場) (林業試験場) 県産材・林産振興課 森林づくり推進課 水産課	1 2 4 9 11 13 18 19
	2 公共事業補正予算総括表	農地・水保全課 森林づくり推進課 水産課	23
	3 歳入歳出事項別明細書	—	29
	4 節の明細	—	36
	5 債務負担行為に関する調書	農地・水保全課他2	37

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第 16 号	県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決の一部変更について	農地・水保全課	38
第 17 号	特定漁港漁場整備事業に係る費用の一部負担に關し同意することについての議決の一部変更について	水産課	39

報告番号	件名	課名等	頁
第 2 号	平成24年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	生産振興課他8	40
第 5 号	平成24年度鳥取県県営林事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	森林づくり推進課	44
第 10 号	議会の委任による専決処分 ^の 報告について (7)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成25年5月15日専決) (8)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成25年5月15日専決) (9)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成25年5月15日専決)	農政課	45
第 11 号	長期継続契約の締結状況について	水産試験場他1	48

議案説明資料総括表

農林水産部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
農政課	2,666,725	11,086	2,677,811	11,086				
畜産課	1,086,958	67,147	1,154,105				67,147	
農地・水保全課	5,060,173	43,100	5,103,273	37,275		△ 2,000	7,825	
農林総合研究所	599,724	3,588	603,312	800		3,710	△ 922	
(企画総務部)	381,941	800	382,741	800				
(農業試験場)	24,563		24,563			310	△ 310	
(畜産試験場)	83,190	1,900	85,090			1,900		
(林業試験場)	16,215	888	17,103			1,500	△ 612	
県産材・林業振興課	8,141,642	118,931	8,260,573	80,000		6,300	32,631	
森林づくり推進課	1,719,655	5,803	1,725,458	2,785	2,000		1,018	
水産課	1,315,372	33,162	1,348,534		2,000		31,162	
合計	25,635,578	282,817	25,918,395	131,946	4,000	8,010	138,861	

区分	予算額	主な内容
一般事業	231,676	(新)第11回全共出品対策事業 477 (新)畜産飼料高騰緊急対策事業 29,500 (新)木造公共施設等整備事業 80,000 (新)葉用きのこ栽培実用化推進事業 19,000 (制度要求)木質バイオマス発電等推進事業 水産業燃油高騰緊急対策事業 13,108 沖合底びき網漁業生産体制存続事業 1,577 (新)井戸海水導入調査事業 16,239
公共事業	51,141	農業農村整備事業 43,100 治山事業 5,803 フロンティア漁場整備事業負担金 2,238

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農政課(内線:7589)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり発!6次産業化総合支援事業	86,444	10,041	96,485	10,041				
トータルコスト	111,865	10,041	121,906	(補正に係る主な業務内容) 6次産業化推進窓口設置に係る調整等の業務				
従事する職員数	3.2人	0.0人	3.2人					
工程表の政策目標(指標)	農林水産業者等の6次産業化プラン作成推進及びプランに沿った取組支援 (プラン数の目標値:延べ80プラン)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農林漁業者自らが、加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化や、農林漁業と商業・工業等が連携して商品開発等に取り組む農商工連携等を進めるため支援を行っているところであるが、これまで国が各都道府県に設置していた6次産業化サポートセンターを各都道府県が事業主体となって設置することとなった。これに伴い、県全域を対象とした6次産業化推進のための窓口を設置し、地域の実情にあった体制整備を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	助成対象	計
鳥取県6次産業化ネットワーク活動交付金(支援体制整備事業)	県全域を対象とした、6次産業化(農商工連携)に取り組む農林漁業者等に対する支援窓口の整備を行う。 ※ 新たに新設された国事業「6次産業化ネットワーク活動交付金」を活用する。 設置時期:平成25年8月～(7月末までは国による設置) 体制:企画立案推進員2名による支援 (20日/月勤務予定) ※国による設置期間内は、12日/月及び17日/月勤務	民間事業者等	10,041

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成23年度から本事業により、6次産業化に取り組む農林漁業者(団体等を含む)、農林漁業者と連携する食品加工業者の施設整備等を支援した。
- ・平成23年度には15件の取組について、平成24年度には18件の取組について支援を実施した。
- ・平成25年度には25件の取組についての支援を予定している。
- ・県全域を対象とした支援窓口を設置することで、農林漁業者等に対し地域の実情にあった対応を行い、6次産業化(農商工連携)の推進を図る。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

農政課(内線:7256)

(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 教育ファーム支援事業	0	1,045	1,045	1,045				
トータルコスト	0	1,045	1,045	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係機関との連絡調整、補助金交付事務など				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の消費・安全対策交付金の事業内容が拡充され、新たに「農林漁業者等による生産の場における食育活動の促進」が追加されたことから、「農林漁業者等が生産現場に消費者を招き、一連の農作業等の体験の機会を提供する取組」(以下「教育ファーム」という。)を実施する市町村等に対し、必要な経費を助成する。

2 主な事業内容

[支援対象となる取組の要件]

食への関心や農林漁業への理解を深める活動として、農林漁業者等の指導による農林漁業体験であること。並びに、一連の農作業等を体験できる機会を提供するものであること。

項目	事業内容	事業実施主体	補助率	予算額(千円)
①教育ファーム推進会議の開催	教育ファームを効果的に実施するため、生産者団体、行政等で組織する推進会議を開催し、地域における教育ファームの進め方について検討	市町村 農業協同組合 生活協同組合 等	1/2	1,045
②指導者養成講座の開催	教育ファームの効果的な実施を図るための指導者の育成講座を開催			
③農作業等体験の機会の提供	農林漁業者等の指導の下、地域の関係者と連携を図りながら一連の農作業等の体験機会を提供			

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7290)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 第11回全共出品対策 事業	0	477	477				477	
トータルコスト	0	477	477	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務、事業関係調整、調査				
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (平成35年目標:子牛生産頭数4,000頭、肉牛出荷頭数5,000頭)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会(以下「全共」という。)に向け、第10回全共の反省を踏まえた効率的な「牛づくり」や、若い生産者を中心とした「人づくり」及び「組織づくり」によって第10回全共を上回る成績を目指すとともに、その取組を通じて生産基盤の強化・拡大といった鳥取県の和牛振興を図るため、出品対策のための経費等について助成する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

(単位:千円)

区分	内容	事業費	予算額	負担区分
地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会の活動に対する助成(県内3協議会)	663	331	県1/2以内
事務局経費	推進委員会、出品対策部会、巡回経費の助成	293	146	JAグループ及び生産者1/2以上
合 計		956	477	

(2) 事業実施主体

第11回全国和牛能力共進会鳥取県推進委員会(事務局:公益社団法人鳥取県畜産推進機構)

(3) その他

生産・技術対策については、平成25年度未来の鳥取和牛づくり総合対策事業で実施している。

(単位:千円)

区分	内容	事業費	予算額	負担区分
全共候補牛生産対策(肉牛)	全共候補牛となる高能力受精卵を効率的に生産するための雌雄判別精液の製造委託(家畜改良事業団)	1,980	1,980	—
全共候補牛生産対策(種牛)	優秀な全共候補牛(種牛)を生産するため繁殖雌牛の県外からの導入経費の一部を助成	6,800	3,400	県1/2 農協又は生産者1/2
出品候補者確保・技術強化対策	県内の優れた調教技術を次の世代に伝承していくための生産者グループの活動に対する助成	903	452	県1/2 生産者1/2

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 5年に一度開催される全共は各県の和牛改良の成果を競う場であり、全共の成績が各県和牛ブランドの知名度に大きな影響を与えるものとなっている。
- (2) 平成24年10月に長崎県で開催された第10回全共において、鳥取県は総合成績で第9回全共から1つ順位を下げ7位となったが、肉牛の部の第9区で第1回全共の「気高」号以来の上位入賞を果たす等、出品対策によって一定の成果は得られた。
- (3) 第11回全共では、第10回全共での反省を踏まえ、前回より1年早い4年前から出品対策に取り組み、雌雄判別精液や受精卵移植を活用した出品候補牛の効率生産により、第10回全共を上回る成績を目指す。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

畜産課(内線:7291)
(単位:千円)

2目 畜産振興費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 畜産飼料高騰緊急対策事業	0	29,500	29,500				29,500	
トータルコスト	0	35,061	35,061	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.7人	0.7人	委託契約、補助金交付事務、事業関係調整、調査				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

円安に伴う飼料高騰に対応するために、飼料基盤の整備や和牛放牧を推進することで飼料自給率を引き上げ、輸入飼料に左右されない畜産経営を目指す。

(1) 遊休農地利用による大規模飼料栽培実証事業

高冷地での大規模自給飼料栽培は新たな取組であり、その牧草栽培を検証するため、遊休農地の復旧、播種を委託する。

(2) 自給飼料増産緊急支援事業

国が実施する、円安に伴う飼料高騰対策を目的とした、機械等の導入支援リース事業「畜産経営力向上緊急支援リース事業」や「経営体育成支援事業」を活用し、平成20年度に実施された燃油高騰対策と同様なスキームで、自給飼料生産の体制を強化する農家に対して支援を行う。

(3) 和牛放牧拡大支援事業

耕作放棄地等で和牛放牧を実施するための電気柵等機器整備に対して助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	内容	事業主体	事業費	予算額	負担区分
(1) 遊休農地利用による大規模飼料栽培実証事業	大山山麓の遊休農地等でのチモシーの大規模栽培の可能性を試験するため、遊休農地の復旧、播種を委託	県内農作業受託組織等	5,000	5,000	定額
(2) 自給飼料増産緊急支援事業	畜産経営力緊急支援リース事業で自給飼料生産に必要な機械等をリースする場合に、機械の導入経費の一部を助成	大山乳業農協、全農とつとり、県配合飼料価格安定基金協会	140,904	24,000	国1/3 (直接交付) 県1/6 借受者1/2
	経営体育成支援事業で自給飼料生産に必要な機械等を導入する場合に、機械の導入経費の一部を助成	地域再生協議会	3,100		
(3) 和牛放牧拡大支援事業	耕作放棄地等で和牛放牧を実施するための電気柵等機器整備を助成	農協、生産集団	1,500	500	県1/3 市町村1/6 事業主体1/2
合計			150,504	29,500	

3 これまでの取組状況

昨年11月から進行している円安により、輸入飼料価格は大幅に上がっている(配合飼料価格は過去最高のレベルまで高騰している)。

また、国内の飼料自給率は平成23年度で26%程度であり、今後は、県としても飼料基盤の整備や和牛放牧を推進することで、飼料自給率を引き上げ、穀物相場に翻弄されない強い畜産経営を目指していく。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

畜産課(内線:7829)

(単位:千円)

2目 畜産振興費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和牛増頭対策推進事業	13,450	1,850	15,300				1,850	
トータルコスト	21,394	1,850	23,244	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	補助金交付事務、事業関係調整、調査				
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (平成35年度目標:子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

和牛の担い手農家の規模拡大や新規参入者の育成確保を促進し、鳥取和牛の生産基盤を強化するため、牛舎整備等に係る経費を支援しているが、計画規模の変更や事業利用を要望する農家数が増加したため、助成額を増額するものである。

2. 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	補正前	補正	補正後	負担割合
担い手施設整備支援	牛舎整備	農協生産者	7,000	50	7,050	県 1/3
	堆肥舎整備		1,000	1,500	2,500	
新規参入円滑化支援	繁殖雌牛導入		1,200	300	1,500	事業主体 1/2
合計			9,200	1,850	11,050	

3. これまでの取組状況

- (1)平成20年から6戸の担い手農家への牛舎整備、10戸の新規参入者への牛舎整備や雌牛導入を支援してきた。
- (2)平成21年4月に和牛振興にかかる「鳥取県和牛ビジョン」を策定(平成25年4月改定)し、目標達成に向けて、生産者や農協等 各関係団体と一丸となって取り組んでいる。
- (3)引き続き、今後の鳥取和牛の担い手となる経営体を育成するため、牛舎等施設整備に対する支援等により、鳥取県の和牛生産を推進する。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

畜産課(内線:7831)
(単位:千円)

2目 畜産振興費

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肉豚経営安定対策事業	27,960	35,320	63,280				35,320	
トータルコスト	29,549	35,320	64,869	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金交付事務、交付先との連絡調整等				
工程表の政策目標(指標)	-							

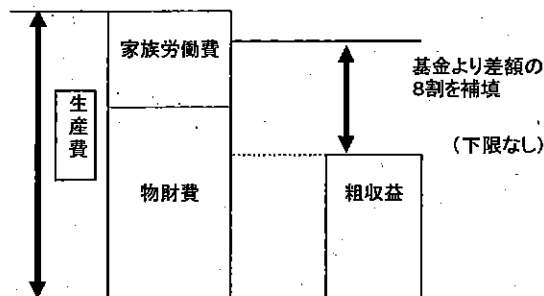
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の事業である「養豚経営安定対策事業」により、肉豚枝肉価格が低落した場合に備え造成される基金のうち、生産者積立金の一部を県が助成する。

(1) 養豚経営安定対策事業について

肉豚枝肉価格は、豚肉の需給状況や輸入豚肉などの影響により価格変動が大きい。さらに、飼料の高騰等生産費の増大により、経営面に悪影響を及ぼしている。上記の課題は養豚経営の安定化の阻害要因となっている。このリスクに備えるため、粗収益が生産費を下回った場合に、差額を補填する事業である。



(2) 補填金の交付

独立行政法人農畜産業振興機構が、四半期毎に生産費及び粗収益を調査・算出する。粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の8割相当を補填金として生産者に交付する。

(3) 県の助成

県は、基金の生産者積立金の1/3を助成し、生産者の負担を軽減する。

2 主な事業内容

平成25年2月に基金の積立金単価が増額になったことに伴い、県の助成金を増額する。

事業内容	事業主体	負担割合	事業実施期間
基金の造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。	独立行政法人 農畜産物振興機構	国1/2 (直接交付) 県1/6 生産者等1/3	平成23~28年度

<補正予算額>

$$35,320 \text{千円} = (1) + (2)$$

(1) 平成25年1~3月期の支払い補填分について、全額を補正要求する。

$$\begin{aligned} (\text{県積立金単価}) \times (\text{基金対象豚頭数}) &= 733 \text{円/頭} \times 35,907 \text{頭 (確定頭数)} \\ &= 26,319,831 \text{円} = 26,320 \text{千円} \end{aligned}$$

(2) 平成25年度の補填金単価増額により生じた差額分について、補正要求する。

$$\begin{aligned} (\text{県積立金単価}) \times (\text{基金対象豚頭数}) &= \\ &= (333 \text{円/頭} - 233 \text{円/頭}) \times 90,000 \text{頭 (H25年4~12月出荷予定頭数)} \\ &= 9,000 \text{千円} \end{aligned}$$

平成25年度一般会計補正予算説明資料

畜産課(内線:7289)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産畜産物ブランド化 推進事業	(0)	(8,734)	(8,734)			(8,734)		

※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県が推進する銘柄鶏「鳥取地どりピヨ」や銘柄豚「大山ルビー」のブランド化を推進するため、「地どり生産者協議会」と「鳥取県産ブランド豚振興会」に関西圏等の大消費地でのPR業務を委託する。

2 主な事業内容

(1)委託内容

ア 鳥取地どりピヨのPR業務

4月に「鳥取地どりピヨ」の食鳥処理場が完成し、新鮮な地鶏肉を提供できるようになったが、関西圏等の大消費地での知名度が不足しており、専任の者を雇用して大消費地でのPR等を実施し、生産羽数拡大につなげる。

イ 大山ルビーのPR業務

「大山ルビー」は、鳥取県が平成21年に作り出した銘柄豚ではあるが、関西圏等での大消費地での知名度は不足しており、専任の者を雇用し大消費地でのPR等を実施し、販売頭数と生産頭数増加につなげる。

(2)予定委託先及び新規雇用人数

地どり生産者協議会事務局((株)ふるさと鹿野) 1名

鳥取県産ブランド豚振興会事務局(公益社団法人鳥取県畜産推進機構) 1名

新規雇用人数 計2名

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課(内線:7321)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土地改良区基盤強化支援事業	(8,417) 8,417	(2,543) 0	(10,960) 8,417			(2,543) 0		
トータルコスト	16,361	0	16,361	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	募集業務、検査業務				
工程表の政策目標(指標)	—							

※()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

土地改良施設の的確な維持管理、換地事務の推進及び土地改良区の適切な運営を支援するため、鳥取県土地改良事業団体連合会の運営費に対する助成を行っているが、平成24年以降、土地改良区で不祥事が続いたことから、再発防止に向けた更なる対策として新たに農地・水保全課に会計の専門知識を有する非常勤職員を配置し、土地改良区に対する検査指導体制のより一層の強化を図る。

2 主な事業内容

(1) 土地改良区検査指導体制の強化

農地・水保全課に会計経理の検査等を専門とする非常勤職員を配置し、不祥事の再発防止を図る。

平成24年度	平成25年度
<p>【農地・水保全課】 課長 — 課長補佐 — 管理・地籍担当 課長補佐(1) 主事(2)</p> <p>【総合事務所】 課長 — 課長補佐 — 管理班 主幹(1) 主事(1)</p>	<p>【農地・水保全課】 課長 — 課長補佐 — 管理・地籍担当 課長補佐(1) 主事(2) 非常勤(1)</p> <p>【総合事務所、農林事務所】 課長 — 課長補佐 — 管理班 課長補佐(1) 主事(1)</p>
<p>・検査を専門とする職員はいない。</p> <p>・土地改良区の検査は総合事務所が実施した。</p> <p>・必要に応じて農地・水保全課職員が同行した。</p>	<p>・農地・水保全課に検査専門の非常勤職員を配置する。(金融機関OB等を想定)</p> <p>・土地改良区の検査は総合事務所が実施する。</p> <p>・非常勤職員が常時、検査に同行する。</p>

(2) 検査内容の充実

これまで取り組んできた定期検査(3年に1回)、会計経理状況の重点検査(平成24~25年度で全ての土地改良区を対象に実施)に加え、次の検査を実施することとする。

- ア 県補助金を交付している土地改良区の検査
補助金を交付している期間は、毎年度検査を実施する。
- イ 改善状況確認検査

前年度の検査で指摘をした土地改良区を対象に、その改善状況について確認検査を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成24年2月に発覚した米川土地改良区の不祥事を受け、平成24年度から県内全土地改良区を対象に会計経理の重点検査や、土地改良区の役職員研修等を実施している。(当初予算計上済)
- ・また、平成25年度から、鳥取県土地改良事業団体連合会が土地改良区の監査・会計業務の指導を行い、県はその経費を助成することとした。(当初予算計上済)
- ・平成25年1月に実施した上大田土地改良区の検査において新たな不祥事が発覚し、平成25年2月議会において附帯意見を受けたことから、再発防止に向けた更なる検査、指導の充実を図ることとした。

【附帯意見】

- ①外部監査の導入など土地改良区の監査体制を一層強化するよう指導すること。
→ 土地改良区への指導に係る経費を鳥取県土地改良事業団体連合会へ助成する。(当初予算計上済)
- ②県においても専門知識を有する職員を配置するなど、再発防止策を講ずること。
→ 県に検査専門の非常勤職員を配置する。(6月補正予算)

平成25年度一般会計補正予算説明資料

農地・水保全課(内線:7326)

2目 土地改良費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他 (負担金等)	一般財源		
(公共事業) 農業農村整備 事業	930,126	43,100	973,226	34,775	0	0	8,325	県費負担 8,325	
トータルコスト	930,126	43,100	973,226	(補正に係る主な業務内容) 団体営工事の執行					
従事する職員数	19.0人	0.1人	19.1人						
工程表の政策目標 (指標)	畑地かんがい面積の増 平成30年度 6,260ha 大区画水田面積の増 平成25年度 455ha								
事業内容の説明									
(単位:千円)									
事業名		補正前	補正額	補正後	備考				
補助 事業	県営 農業生産基盤整備事 業調査	5,000	5,000	10,000	新規地区(大井手堰地区)の実 施に伴う増				
	小計		5,000	5,000	10,000				
	団体 営 農業体質強化基盤整備促 進支援事業	5,600	38,100	43,700	新規地区(岩美地区、大原千町 地区、江府地区)の実施及び 計画変更(鳥取第2地区)に伴う 増				
	小計		5,600	38,100	43,700				
補助事業計		10,600	43,100	53,700					
補正に係るもの計		10,600	43,100	53,700					
(着工地区の概要:別紙のとおり)									

農地・水保全課(内線:7326)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他 (負担金等)	一般財源		
(公共事業) 農地防災事業	375,375	0	375,375	2,500	0	△2,000	△500	県費負担 △500	
トータルコスト	467,525	0	467,525	(補正に係る主な業務内容)					
従事する職員数	11.6人	0.0人	11.6人	-					
工程表の政策目標(指標)	ため池整備箇所数の増 平成30年度 111箇所								
事業内容の説明									
(単位:千円)									
事業名		補正前	補正額	補正後	備考				
補助 事業	県営特定農業用管水路等特別対策 事業	50,000	0	50,000	国費率の変更に伴う財源更正				
	補助事業計		50,000	0	50,000				
	補正に係るもの計		50,000	0	50,000				
(着工地区の概要:別紙のとおり)									

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

2目 農業改良普及費

農林総合研究所企画総務課 (電話: 0858-37-4210)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
農業改良普及指導活動費	17,980	800	18,780	800												
トータルコスト	817,146	800	817,946	(補正に係る主な業務内容) 新技術の現地実証・改良、現地検討会の開催等												
従事する職員数	100.6人	0.0人	100.6人													
工程表の政策目標(指標)	特許、新品種の育成、導入および適応技術の開発による農業生産体制を構築し、農林業の活性化を図る。															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要 本県の花き生産の安定・品質向上のため、新技術であるEOD反応(日没後の温度、光刺激による植物の特別な反応)等を活用した「ストック」の開花調整・品質向上技術の農家への普及を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 事業期間: 平成25~26年度(2年間) (2) 補助率: 国10/10</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>補正額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新技術実証のためのほ場設置・調査</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>現地検討会</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>先進地視察</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table>									内容	補正額(千円)	新技術実証のためのほ場設置・調査	500	現地検討会	60	先進地視察	240
内容	補正額(千円)															
新技術実証のためのほ場設置・調査	500															
現地検討会	60															
先進地視察	240															

農林総合研究所農業試験場 (電話: 0857-53-0721)

9目 農業試験場費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
試験研究費 (安定した収量と食味向上のための水稲省力施肥技術の確立)	1,539	0	1,539			(諸収入) 310	△310							
トータルコスト	9,483	0	9,483	(補正に係る主な業務内容) 水稲の収量増及び食味向上に係る基肥一発肥料の施用技術に関する試験										
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人											
工程表の政策目標(指標)	基肥一発肥料の活用による食味向上・収量安定化技術の開発													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県産米の評価アップと生産者の所得向上を目的に、水稲の収量増及び食味向上を目指して、近年、普及拡大が進む基肥のみで追肥を省略できる施用技術について検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 受託期間: 平成25~26年度(2年間) (2) 事業の内容 ・ きぬむすめなど、新品種の栽培に適合する基肥一発肥料を選定する。 ・ コシヒカリなど、主要品種に対する基肥一発施肥体系における生育状況に応じた追肥施用の有効性を把握する。 ・ 1km²ごとに気温等の表示が可能な気象マップを利用し、イネの生育診断による施肥技術を構築する。 (3) 受託金額 310千円(事業実施主体: 全国農業協同組合連合会)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>補正額(千円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務費等</td> <td>(310)</td> <td>既存事業の財源振替(一般財源から諸収入)</td> </tr> </tbody> </table>									内容	補正額(千円)	備考	事務費等	(310)	既存事業の財源振替(一般財源から諸収入)
内容	補正額(千円)	備考												
事務費等	(310)	既存事業の財源振替(一般財源から諸収入)												

平成25年度一般会計補正予算説明資料

2項 畜産業費
4目 畜産試験場費

農林総合研究所畜産試験場 (電話: 0858-55-1362)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
試験研究費 (「鳥取和牛オレイン55」増産に向けた飼料給与試験)	2,500	1,900	4,400			(諸収入) 1,900											
トータルコスト	16,005	5,078	21,083	(補正に係る主な業務内容) 肥育現場での評価と予測診断技術のマニュアル化に関する試験													
従事する職員数	1.7人	0.4人	2.1人														
工程表の政策目標(指標)	鳥取和牛オレイン55の発生率向上のための研究強化と和牛肉の「うまみ」を数値化する研究の進展																
事業内容の説明																	
1 事業の目的・概要 「鳥取和牛オレイン55」を効率的に生産するため、オレイン酸含有率生前診断法開発の研究に取り組む。																	
2 主な事業内容																	
(1) 受託期間:平成25~27年度(3年間)																	
(2) 事業の内容 肥育牛の血液等による牛肉の脂肪酸組成の予測法の検討と、採材時期による脂肪酸組成予測精度の検証を行う。																	
(3) 受託金額 1,900千円(事業実施主体:学校法人近畿大学)																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>補正額(千円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入費</td> <td>990</td> <td>フリーザー、体重計、牛体測定器</td> </tr> <tr> <td>消耗品費等</td> <td>910</td> <td>採材関係消耗品等</td> </tr> </tbody> </table>									内容	補正額(千円)	備考	備品購入費	990	フリーザー、体重計、牛体測定器	消耗品費等	910	採材関係消耗品等
内容	補正額(千円)	備考															
備品購入費	990	フリーザー、体重計、牛体測定器															
消耗品費等	910	採材関係消耗品等															

4項 林業費
8目 林業試験場費

農林総合研究所林業試験場 (電話: 0858-85-2511)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
試験研究費 (小幅板のクロスパネル化による新たな利用価値の創出)	1,953	888	2,841			(諸収入) 1,500	△612										
トータルコスト	5,925	888	6,813	(補正に係る主な業務内容) 構造用木質パネルを大型木造建築物に用いるための試験研究													
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人														
工程表の政策目標(指標)	—																
事業内容の説明																	
1 事業の目的・概要 県産材の利用拡大と県内企業の技術支援のため、新たな構造用木質パネル(クロスパネル)を大型木造建築物に用いる際に、JAS規格等により求められる性能を確保する技術開発の研究に取り組む。																	
2 主な事業内容																	
(1) 受託期間:平成25~29年度(5年間)																	
(2) 事業の内容 接着性能評価技術の高度化の研究を行う。(環境影響等による寸法安定性評価)																	
(3) 受託金額 1,500千円(事業実施主体:独立行政法人森林総合研究所)																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>補正額(千円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>888</td> <td>産業技術センターの機器使用料(変形測定)</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>(612)</td> <td>既存事業の財源振替(一般財源から諸収入)</td> </tr> </tbody> </table>									内容	補正額(千円)	備考	使用料及び賃借料	888	産業技術センターの機器使用料(変形測定)	事務費等	(612)	既存事業の財源振替(一般財源から諸収入)
内容	補正額(千円)	備考															
使用料及び賃借料	888	産業技術センターの機器使用料(変形測定)															
事務費等	(612)	既存事業の財源振替(一般財源から諸収入)															

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

県産材・林産振興課(内線:7254)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 (木材産業雇用支援事業)	60,415	13,631	74,046				13,631	
トータルコスト	62,798	13,631	76,429	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

製材や製材品の営業等を行う人材を確保するため、県内の木材産業に就業する新規雇用者へのOJT研修の経費を支援する。

昨年度後半以降に、当初の計画以上に新たな雇用が生まれたため、これに対応する予算を増額する。

2 主な事業内容

製材工場等が、木材加工技術の基本的研修及び販売営業に係る人材育成を実施する場合に、新規雇用者に対し支給する研修経費を助成する。

(1) 支給予定人数 46名 (うち平成24年度中途からの雇用17名、平成25年4月1日以降の雇用29名)

区分	人数	内訳(千円)			
		研修費	住居・通勤手当	計	
当初予算 A	平成24年度中途からの雇用	14	8,757	346	9,103
	平成25年4月1日以降の雇用	27	45,036	6,276	51,312
	計	41	53,793	6,622	60,415
現在の 雇用計画 B	平成24年度中途からの雇用	17	16,123	1,475	17,598
	平成25年4月1日以降の雇用	29	48,372	8,076	56,448
	計	46	64,495	9,551	74,046
今回増額分 B-A	平成24年度中途からの雇用	3	7,366	1,129	8,495
	平成25年4月1日以降の雇用	2	3,336	1,800	5,136
	計	5	10,702	2,929	13,631

(2) 補助対象経費

補助対象経費	内訳	補助上限額	補助期間
研修費	・基本給 ・諸手当(住居・通勤手当除く) ・労災保険料、雇用保険料	139,000円/人・月	12か月
住居・通勤手当		33,000円/人・月	

3 これまでの取組状況

○平成21年度から4年間の新規雇用者数 述べ117人(平均29人/年)

区分	H21	H22	H23	H24	計
事業主体数	13	10	13	16	52
新規雇用者数(人)	37	19	25	36	117
事業実施年度末時点の定着率	86.5%	94.7%	63.0%	80.6%	—
平成24年度末の定着率	70.3%	78.9%	63.0%	—	—

注) 木材・木製品製造業の全国平均の離職率は16.4%(2011年(H23)雇用動向調査)

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7297)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金造成事業	9,531	6,300	15,831			(諸収入) 6,300		
トータルコスト	10,325	7,094	17,419	(補正に係る主な業務内容) 国庫補助金事務・基金事務				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年3月に(株)鳥取林業サービスが解散したため、同社が鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業により購入した高性能林業機械に係る国庫補助金相当額を、鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金に積立てるものである。

2 主な事業内容

(1)今回積立額

導入年度	高性能林業機械	残存簿価	積立額
平成22年度	ハーベスタ	3,456,250円	1,728,125円
平成23年度	ハーベスタ	4,050,000円	2,025,000円
平成23年度	グラップル付 フォワーダ	2,972,500円	1,486,250円
平成23年度	フォワーダ	1,995,000円	997,500円
合計		12,473,750円	6,236,875円

参考:積立額は平成25年4月1日現在の高性能林業機械の残存簿価に対して国庫補助率を乗じたもの。

(2)(株)鳥取林業サービスの概要

ア 設立:平成6年

イ 資本金:120,000千円

出資率:県40%、市町村40%(鳥取市、岩美町、八頭町、智頭町、若桜町)、森林組合等20%(鳥取県東部、智頭町、八頭中央の各森林組合、鳥取県森連、若桜木造協同組合等)

ウ 代表取締役:山根英明

エ 事業内容

林業事業体への高性能林業機械の貸付、林業技能者の養成、施業受託・請負、立木伐採・搬出・販売の受託・請負等

オ 解散の理由

千代川流域における高性能林業機械による素材生産システムの改善及び林業の活性化を図ることを目的に業務を進めてきたが、流域での一定の役割が達成された。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

県産材・林産振興課(内線:7254)

(単位:千円)

2目 林業振興費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 木造公共施設等整備事業	0	80,000	80,000	80,000				
トータルコスト	0	80,794	80,794	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、事業主体指導				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材の需要拡大を目的として、市町村等が県産材を利用して建築する木造公共施設の整備に要する経費に対して助成する。

2 主な事業内容

施設名	事業主体	構造	事業費	予算額
郡家駅コミュニティ施設(仮称)	八頭町	木造平屋	160,000千円	80,000千円 (補助率:国1/2)

※国の補助事業: 森林・林業再生基盤づくり交付金

3 これまでの取組状況

- 国の補助事業を活用して、4年間で54棟の公共施設の木造化、内装木質化が図られた。
- これに伴い、県産材が約5,500㎡使用され(戸建て住宅に換算して185戸に相当)、県産材の需要拡大、森林の整備及び緑の産業(林業、木材産業及び建築業等)の活性化に貢献した。

区分	H21	H22	H23	H24	H25(注2)	計
棟数	10	26	17	1	9	63
認定こども園・保育所	2	4	4	1	4	15
医療・社会福祉関連施設	4	7	2		2	15
公民館		9	11		2	22
その他	4	6			1	11
県産材使用料(㎡)	1,343	2,725	1,164	300	—	5,532
(参考:戸建住宅戸数換算)	45	91	39	10	—	185

注1) 年度は、予算化された年度である。

注2) 平成25年度は、平成24年度補正予算の件数を記載した。

注3) 戸建住宅戸数換算は、住宅1戸当たりの木材平均使用量(30㎡)を基に算出した。

(参考) 木造公共施設等整備に係る国事業の経緯

- 平成21～23年度……………森林整備加速化・林業再生基金(県事業:鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業)
- 平成23(補正)～24年度…森林・林業・木材産業づくり交付金
- 平成24年度(補正)……………森林整備加速化・林業再生基金(県事業:鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業)
- 平成25年度……………森林・林業再生基盤づくり交付金

平成25年度一般会計補正予算説明資料

県産材・林産振興課(内線:7302)

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 薬用きのこ栽培実用化推進事業	0	〔債務負担行為〕 25,400 (31,000) 19,000	〔債務負担行為〕 25,400 (31,000) 19,000			(12,000)	〔債務負担行為〕 25,400 (19,000) 19,000	
トータルコスト	0	19,794	19,794	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	研究委託契約、補助事務等				
工程表の政策目標(指標)	—							

※中段()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

しいたけ、チョレイマイタケ及び冬虫夏草など、創薬や生薬に使われる薬用きのこの安定供給に向けた栽培技術の開発を(財)日本きのこセンターに委託し、県内での安定した栽培・生産に繋げ、鳥取発の新たなきのこ産業を創出する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業費	予算額
薬用きのこの栽培実用化技術の開発	・新たな栽培技術の実用化に向けた基礎的な研究の委託 (薬用成分等への活用・生薬きのこ栽培実用化・食用きのこ栽培実用化に関する研究) ・委託先:(財)日本きのこセンター	(12,000)	(12,000)
技術開発に必要な研究施設の整備	・菌床栽培施設整備(1棟(140㎡)) ・事業主体:(財)日本きのこセンター ・補助率:1/2	38,000	19,000

※()書きの金額は商工労働部の緊急雇用創出事業で対応する。

3 債務負担行為限度額

薬用きのこ栽培実用化推進研究委託 25,400千円(平成26~27年度)

4 これまでの取組状況

○(財)日本きのこセンターが所管する菌草研究所は、しいたけをはじめとする食用きのこ類の研究開発、普及及び人材育成事業を行っている全国唯一の試験研究機関である。

○本事業に併せて、販売先の確保をするため、(財)日本きのこセンターと創薬や生薬に興味を示す製薬会社等とのマッチングを支援する。

(参考)

・しいたけに含まれるレンチナンが抗がん剤による免疫力低下を補うための薬剤に活用できるため、(財)日本きのこセンターが企業と安定供給の契約を締結(平成24年12月)し、椎茸(241号菌)を出荷(5t/年)している。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

県産材・林産振興課(内線:7307)

2目 林業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【制度要求】 木質バイオマス発電等推進事業	2,800,000	〔債務負担行為〕 500,000	〔債務負担行為〕 500,000 2,800,000				〔債務負担行為〕 500,000	
トータルコスト	2,800,794	0	2,800,794	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助交付事務				
工程表の政策目標指標	未利用エネルギーや二酸化炭素が少ないエネルギー等の導入促進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

木材生産の増加に伴い発生する低質材を有効活用するために、木質バイオマス発電所の整備等、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取り組みを支援する。

2 主な事業内容

木質バイオマス発電所の整備を推進するため、必要な支援を行う。(制度要求)

(1) 燃料受入施設整備補助(補助金上限額:1か所あたり1.5億円)

木質バイオマス発電は、太陽光など他の再生可能エネルギーと異なり、安定的な燃料の確保が必要である。このため、山からの出材が厳しくなる冬期やチップ工場稼働休止時等の燃料供給が困難な期間の燃料を確保するため、燃料受入施設整備に対する支援を行う。

支援メニュー	事業内容
燃料受入施設整備補助	〔補助対象〕 県内等の森林から供給される燃料の保管に必要な燃料受入施設整備に要する経費 〔事業主体〕 鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業を活用し平成25年度中に木質バイオマス発電所の整備に着手する事業者 〔補助率〕 1/2

(2) 木質バイオマス発電所整備支援(補助金上限額:1か所あたり(ア)と(イ)を合わせて1億円)

支援メニュー	事業内容
(ア) 系統連系施設整備補助	〔補助対象〕 売電のため、電力会社の電力系統への接続(系統連系)に必要な施設整備に要する経費 〔事業主体〕 鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業を活用し、平成25年度中に木質バイオマス発電所の整備に着手する事業者 〔補助率〕 1/2
(イ) 利子相当額補助	〔補助対象〕 木質バイオマス発電所整備のため、事業者が金融機関より借入れた資金の工事着手から発電開始までに支払った金利 〔事業主体〕 鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業を活用し平成25年度中に木質バイオマス発電所の整備に着手する事業者 〔補助率〕 県内事業者は全額、県外事業者は1/2

3 債務負担行為限度額 木質バイオマス発電等推進事業補助 500,000千円(平成26年度)

木質バイオマス発電所の建設は、ボイラー等製作を含み長期間を要するため、2か年(平成25~26年度)にわたる事業実施が必要である。平成25年度は、当初予算で予算化している資金融通(無利子資金貸付)で対応可能であり、また、6月補正の対象施設は平成26年度の整備となるため、補助金は平成26年度の交付とし、債務負担行為を要求する。

〔要求額内訳〕

- ・燃料受入施設整備補助 1.5億円(補助金上限額)×2か所=3億円
- ・木質バイオマス発電所整備支援 1.0億円(補助金上限額)×2か所=2億円

4 これまでの取組状況

木質バイオマス発電所は燃料の安定供給が重要であり、燃料供給関係者と連携し、安定供給体制の構築を図っているところ。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

森林づくり推進課(内線:7335)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 治山事業	68,828	5,803	74,631	2,785	<1,500> 2,000		1,018	県費負担 2,518
トータルコスト	72,002	5,803	77,805	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.0人	0.0人	3.0人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	説明
保育事業	3,438	699	4,137	国認証増
保安林改良事業	43,236	5,104	48,340	国認証増
補正に係るもの計	46,674	5,803	52,477	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

2 目 水産業振興費

6 目 水産試験場費

水産課 (内線: 7309)

水産試験場 (電話: 0859-45-4500)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水産業燃油高騰緊急対策事業	10,200	13,108	23,308				13,108	
トータルコスト	11,789	13,108	24,897	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金交付事務				
工程表の政策目標 (指標)	省エネ型漁業への転換、経営能力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、漁業用燃油価格が高騰して高止まりしている。県独自の燃油価格高騰緊急対策として、スルメイカ漁場探索調査事業及び漁船用作業灯並びに白イカ用集魚灯LED化支援事業を実施しているところであるが、漁業者が出漁しにくい状況が続き、漁業経営が圧迫されているため、さらなる緊急支援施策を講ずる。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	事業内容	補助率	実施主体	予算額
ドック (船底付着物防汚作業) 経費補助事業	船底等の付着物防汚作業を行う場合の塗料代に対する支援を行う。(ただし、1トン以上の船内機船に限る)	1/3 ※補助上限額 (1隻あたりの額) 5ト未満 10千円 5~10ト未満 15千円 10~20ト未満 40千円 20ト以上 100千円	漁協等	11,508
円安等影響緩和LED化支援	省エネ型漁業への転換を促進するため、漁船用作業灯のLED化に対する支援を行う。	1/3 50千円×6個=300千円/隻 300千円×1/3×10隻=1,000千円 小計 1,000千円		1,000
スルメイカ漁場探索調査事業	イカ釣り漁船の操業の効率化を図るため、本県沖合のスルメイカの漁場探索調査を実施する。	(委託費) 10ト未満@90千円×4回=360千円 10ト以上@120千円×2回=240千円 小計 600千円	県	600
計				13,108

3 これまでの取組状況、改善点

漁業用燃油価格高騰対策として、国は平成22年度から原油価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者等に補てん金が支払われる漁業経営セーフティネット構築事業を実施している。

また、県は独自の燃油価格高騰緊急対策として、効率的な省エネ漁業操業を支援することとし、以下の2事業を実施している。

(1) スルメイカ漁場探索調査事業 (当初予算計上済: 1,200千円)

スルメイカの漁場は遠方にあるため、探索のために燃油を多く消費する。平成20年度、異常な燃油価格高騰時に実施した探索調査は、スルメイカの漁場形成や漁獲量についての的確な情報提供がなされ、遠方漁場への出漁判断に有効であった。平成24年度の探索調査でも、漁業者から「経済的に厳しい中で、県の探索調査の実施はありがたかった」と、この調査の継続を切望する声が上がっていた。

(平成24年度実績: 秋イカ漁場探索調査のため12隻を用船)

(2) 漁船用作業灯: 白イカ用集魚灯LED化支援事業 (当初予算計上済: 9,000千円)

平成24年度に本事業を利用した漁業者への聞き取り調査では、LED作業灯に交換後は、従来灯と比較すると消費電力がかなり少ないため、エンジンの回転数を低く抑えることができ、結果的に省エネ効果が期待できるということで、漁業者の評判が良かった。

(平成24年度実績: 沿岸漁船用作業灯6件、沖合底びき網漁船用作業灯2件)

平成25年度一般会計補正予算説明資料

水産課(内線:7309)

2目 水産業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
沖合底びき網漁業生産体制存続事業	37,130	〔債務負担行為〕 38,969 1,577	〔債務負担行為〕 38,969 38,707				〔債務負担行為〕 38,969 1,577	
トータルコスト	37,924	1,577	39,501	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	省エネ型漁業への転換、経営能力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

漁船リース制度や中古船の継続利用のための機器整備費等の助成を行うことで、鳥取県の中核的な漁業である沖合底びき網漁業の活性化を図り、食のみやこ鳥取県を推進するための重要な水産資源を安定的に確保することを目的として事業を実施しているが、このたび、新たに漁船リースを開始する1隻に対してリース補助を行うこととする。

2 主な事業内容

沖合底びき網漁業生産体制存続事業(漁船リース)

事業の内容	漁協が行う漁船リース事業に必要な経費の一部を助成する。
事業実施主体	漁業協同組合
補助対象経費	リース料のうちの付加料部分 (付加料: リース料から船価を除いた、資金調達利息、保証料、固定資産税、漁船保険料等)
補助率	間接補助 国庫補助金を充当し、その残額から漁協事務費と消費税を差し引いた額の1/3を市町村が負担する場合に限り、残りの2/3を県が負担する。
予算額	1,577千円

3 債務負担行為限度額

沖合底びき網漁業生産体制存続事業補助 38,969千円 (平成26~40年度)

4 これまでの取組状況、改善点

国の担い手代船取得支援リース事業と協調した「鳥取県漁船リース推進事業」により平成15年度以降、5隻の沖合い底びき漁船が建造されたが、平成17年度以降は国の助成額が減額されたことなどから制度の利用実績がなく、漁船の更新が進んでいなかった。このため、県と市町村で助成率の見直しを行い、より使いやすい制度として平成23年度に本事業を立ち上げたところ、新たに2隻の新船が建造された。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

水産課 (内線: 7309)

2目 水産業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 井戸海水導入調査事業	0	16,239	16,239				16,239	
トータルコスト	0	17,828	17,828	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	調査に係る契約事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成24年度の井戸海水試掘調査の結果を踏まえ、陸上養殖への進出希望企業等に対し、事業化候補地として提示できる養殖適地が不足している。

また、養殖適地と判断された用地についても、進出希望企業等から連続揚水試験を要請されている。このため、赤碕港においては平成24年度の調査方法を改良した試掘調査を実施し、養殖適地の確保を図るとともに、網代漁港及び泊漁港においては連続揚水試験を実施し調査内容を充実させる。

2 主な事業内容

事業の内容	(1) 試掘調査 以下の調査地において、試掘調査を新たに実施する。 ○調査実施箇所：赤碕港2か所 平成24年度の調査では、浅い層から少量の汽水しか得られなかったことから、既存の調査で得られた地質データ等から試掘深度を改良し、海水井戸設置の可能性を調査する。
	(2) 連続揚水試験 平成24年度調査で設置した既存の試掘孔を使用して、連続揚水試験を実施し、水質検査を行う。 ○調査実施箇所：網代漁港1か所、泊漁港1か所 (平成24年度の調査の結果、取水可能性が示された場所を選定) ○調査内容：連続揚水試験を4日間実施し水質検査を行う。
事業費	16,239千円

3 これまでの取組状況、改善点

自然海水を用いた養殖では、水温が季節によって変動するため、水温が高い夏場は飼育水槽の管理が難しい。井戸海水が利用できれば、年間を通じて水温が一定かつ清浄(細菌、ウイルス等の汚染が少ない)な海水を利用し、陸上での養殖業が行えるようになる。

井戸海水の導入にあたっては技術的・資金的なハードルが高いため、県が平成24年度の政策戦略事業「豊かな海づくり事業(井戸海水の導入調査事業)」で県有地(網代漁港、泊漁港、赤碕港内)において井戸海水導入試掘調査を行ったところ、網代漁港及び泊漁港において大規模取水が可能であり、養殖適地と判断された。赤碕港においては取水量がわずかだった。

この調査結果を受けて、陸上養殖への進出を検討する企業が複数あり、平成25年度からは陸上養殖推進事業等において事業化支援を予算化している。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

水産課(内線:7317)

9目 水産基盤整備事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(公共事業) フロンティア漁場整備 事業負担金 (直轄負担金)	49,242	2,238	51,480		<1,500> 2,000		238	県費負担 1,738
トータルコスト	50,831	2,238	53,069	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	国が行う直轄特定漁港漁場整備事業への負担金支払				
工程表の政策目標(指標)	漁場機能の回復							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

水産資源の回復を促進するため、国が排他的経済水域において実施する漁場整備事業であり、これまで日本海西部地区にズワイガニ、アカガレイの産卵・成育場を確保するための保護育成礁を整備してきた。

今回の補正は、山陰沖合のマアジ、マサバ、マイワシの資源増大を図るため、隠岐海峡地区に整備する湧昇流漁場(プランクトンの増殖等を促す人工海底山脈)への負担を追加するものである。

2 主な事業内容

(単位:千円)

地区	補正前	補正	補正後	主な事業内容
日本海西部	49,242	0	(1,082,240) 49,242	保護育成礁のブロック製作、大水深でのブロック据付に係る工事等
隠岐海峡	0	2,238	(114,143) 2,238	構造選定(水深測量、地質調査、構造設計、施工検討)
計	49,242	2,238	(1,196,383) 51,480	

※()は補正後の平成25年度国直轄事業費の額である。

全体事業概要

事業期間:平成25~28年度 総事業費:2,100百万円 事業規模:1ha、1箇所

設置場所:隠岐海峡

負担率:国3/4、関係県1/4

県負担割合:鳥取県:島根県=19.6:80.4(境漁港における両県に所属する卸売業者の取扱量の割合(まき網漁業を対象))

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度補正予算説明資料

農林水産部 (単位:千円)

予算関係

事業名	補正前	補正	計	財源			備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他		
一般公共事業	3,849,474	48,903	3,898,377	40,060	<1,500> 2,000	△ 2,000	8,843	県費負担 10,343 (次頁に記載)
直轄事業	(1,082,240) 49,242	(114,143) 2,238	(1,196,383) 51,480		<1,500> 2,000		238	県費負担 1,738 (次頁に記載)
単県公共事業	56,731		56,731					
一般単県公共事業	52,131		52,131					
県費嵩上補助	4,600		4,600					
小計 (一般公共、直轄、単県)	3,955,447	51,141	4,006,588	40,060	<3,000> 4,000	△ 2,000	9,081	県費負担 12,081
災害公共事業	472,118		472,118					
災害公共事業	464,518		464,518					
直轄災害公共事業								
一般単県公共事業	7,600		7,600					
農林水産部合計	4,427,565	51,141	4,478,706	40,060	<3,000> 4,000	△ 2,000	9,081	県費負担 12,081

(注) 直轄事業の()内は事業費である。
起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源			内訳		備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源			
一般公共事業計	3,849,474	48,903	3,898,377	40,060	<1,500> 2,000	△2,000	8,843	県費負担 10,343		
農業農村整備事業	1,282,004	43,100	1,325,104	37,275		△2,000	7,825	県費負担 7,825	農業体質強化基盤整備促進支援事業 岩美地区 外	
林道事業	1,415,459		1,415,459							
造林事業	1,083,183		1,083,183							
治山事業	68,828	5,803	74,631	2,785	<1,500> 2,000		1,018	県費負担 2,518	保安林改良事業 湯山地区(鳥取市) 外	
直轄事業計	(1,082,240)	(114,143)	(1,196,383)	49,242	<1,500> 2,000		238	県費負担 1,738		
水産基盤整備事業	(1,082,240)	(114,143)	(1,196,383)	49,242	<1,500> 2,000		238	県費負担 1,738	フロンティア漁場整備事業負担金 那岐海峡地区	
公共事業計	3,898,716	51,141	3,949,857	40,060	<3,000> 4,000	△2,000	9,081	県費負担 12,081		
一般単県公共事業計	52,131		52,131							
農業農村整備事業	18,897		18,897							
土地改良事業調査										
林道事業	32,900		32,900							
水産基盤整備事業	334		334							
県費高上補助計	4,600		4,600							
団体営土地改良事業費補助金	4,600		4,600							
単県公共計	56,731		56,731							

(注) 直轄事業の()内は事業費である。
起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度補正予算説明資料

予算関係

農林水産部 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源			備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他		
災害公共事業計	464,518		464,518					
耕地災害復旧事業	272,100		272,100					
林道施設災害復旧事業	192,418		192,418					
直轄災害公共事業計								
直轄耕地災害復旧費負担金								
一般単県公共事業計	7,600		7,600					
単県耕地災害復旧事業	2,600		2,600					
県単林道施設災害復旧事業	5,000		5,000					
災害事業計	472,118		472,118					
公共事業計(災害公共含む)	4,363,234	51,141	4,414,375	40,060	<3,000> 4,000	△ 2,000	9,081	県費負担 12,081
単県公共計(災害単県含む)	64,331		64,331					
農林水産部合計(再掲)	4,427,565	51,141	4,478,706	40,060	<3,000> 4,000	△ 2,000	9,081	県費負担 12,081

(注) 直轄事業の()内は事業費である。
起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成25年度 公共事業着工地区の概要(変更分)

農地・水保全課 (単位:千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	25年度 事業費	25年度事業内容
県営農業生産基盤整備事業調査	大井手堰 (鳥取市)	H25	(0) 5,000	[農業水利施設保全合理化事業] 施設機能診断:1式	(0) 5,000	(-) 施設機能診断:1式
県営特定農業用管路等特別対策事業	福部 (鳥取市)	H24~H29	(550,000)	管路:7,504m	(50,000) 【財源更正】	管路:1,000m 用買補償:1式
農業体質強化基盤整備促進支援事業	鳥取第2 (鳥取市)	H24~H26	(0) 20,175 <(0)> <30,500>	用排水路:837m 樋門2基	(0) 11,725 <(0)> <17,500>	(-) 用水路工:320m 測量設計:1式
	岩美 (岩美町)	H25	(0) 12,950 <(0)> <18,500>	用排水路:455m	(0) 12,950 <(0)> <18,500>	(-) 用水路工:455m
	大原千町 (伯耆町)	H25~H27	(0) 22,100 <(0)> <34,000>	暗渠排水:8ha	(0) 2,925 <(0)> <4,500>	(-) 測量設計:1式
	江府 (江府町)	H25	(0) 10,500 <(0)> <15,000>	用水路:100m	(0) 10,500 <(0)> <15,000>	(-) 用水路:100m

注) 表中()は変更前の事業費である。

総事業費及び25年度事業費欄の< >は、団体営事業における末端事業費である。

平成25年度公共事業着工地区の概要(変更分)

森林づくり推進課(単位:千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	25年度 事業費	25年度事業内容
治山事業 (保育事業)	豊栄ほか地区 (日南町)	H25	2,275	下刈:1.70ha 本数調整伐:3.40ha	(1,576) 2,275	下刈:1.70ha 本数調整伐:4.50ha
治山事業 (保安林改良事業)	湯山地区 (鳥取市)	H25~H27	98,208	植栽工:6.30ha 静砂工:13,230m	(32,736) 37,840	植栽工:2.43ha 静砂工:5,090m

注) 表中()は、変更前の事業費である。

平成25年度公共事業着工地区の概要(変更分)

水産課(単位:千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	25年度 事業費	25年度事業 内 容
【国直轄】 フロンティア漁場整備事業負 担金	隠岐海峡地区	H25~H28	<2,100,000>	湧昇流漁場の整備 1箇所 1ha	<<0>> <114,143> (0) 2,238	隠岐海峡におけ る増殖場(湧昇 流漁場)の造成

(注) 表中()は変更前の事業費である。

表中<>は、国直轄事業の総事業費である。

平成25年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書 (農林水産部)

(単位:千円)

款 項 目 節	6款 農林水産業費									
				うち農林水産部						
							1項 農業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	358,879		358,879	334,937		334,937	148,250		148,250	
2 給 料	2,488,356		2,488,356	2,326,392		2,326,392	1,074,852		1,074,852	
3 職 員 手 当 等	1,260,303		1,260,303	1,178,655		1,178,655	542,072		542,072	
4 共 済 費	955,875		955,875	893,170		893,170	412,028		412,028	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	733		733	733		733	27		27	
8 報 償 費	41,927	20	41,947	41,062	20	41,082	23,929	20	23,949	
9 旅 費	102,275	356	102,631	97,579	356	97,935	42,993	329	43,322	
費用弁償	3,549		3,549	3,329		3,329	370		370	
普通旅費	86,758	356	87,114	82,527	356	82,883	36,739	329	37,068	
特別旅費	11,968		11,968	11,723		11,723	5,884		5,884	
10 交 際 費										
11 需 用 費	529,314	1,289	530,603	510,747	1,289	512,036	197,134	451	197,585	
食糧費	5,105		5,105	5,097		5,097	2,020		2,020	
その他の需用費	524,209	1,289	525,498	505,650	1,289	506,939	195,114	451	195,565	
12 役 務 費	129,479	45	129,524	123,161	45	123,206	48,480		48,480	
13 委 託 料	1,362,384	65,492	1,427,876	1,169,852	32,642	1,202,494	526,709		526,709	
14 使用料及び賃借料	196,160	888	197,048	184,672	888	185,560	58,883		58,883	
15 工 事 請 負 費	3,156,098	617,989	3,774,087	2,091,757		2,091,757	11,678		11,678	
16 原 材 料 費	2,031		2,031	2,031		2,031	957		957	
17 公 有 財 産 購 入 費	12,300		12,300	12,300		12,300				
18 備 品 購 入 費	100,412	990	101,402	99,782	990	100,772	31,392		31,392	
19 負担金、補助及び交付金	14,836,867	251,251	15,088,118	14,639,914	240,287	14,880,201	1,996,731	24,717	2,021,448	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	806,298		806,298	806,298		806,298	150,500		150,500	
22 補償、補填及び賠償金	57,410	1,700	59,110	36,760		36,760				
23 償還金、利子及び割引料	149,611		149,611	149,611		149,611	14,008		14,008	
24 投 資 及 び 出 資 金	10		10	10		10	10		10	
25 積 立 金	179,860	6,300	186,160	179,860	6,300	186,160				
26 寄 付 金										
27 公 課 費	337		337	337		337	181		181	
28 繰 出 金	283,840		283,840	283,840		283,840	44,044		44,044	
予 備 費										
計	27,010,759	946,320	27,957,079	25,163,460	282,817	25,446,277	5,324,858	25,517	5,350,375	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	4,717,099	470,112	5,187,211	4,118,361	131,946	4,250,307	571,226	11,886	583,112
	地 方 債	1,517,000	269,000	1,786,000	1,055,000	4,000	1,059,000			
	そ の 他	6,958,946	17,324	6,976,270	6,937,136	8,010	6,945,146	246,681	310	246,991
	一 般 財 源	13,817,714	189,884	14,007,598	13,052,963	138,861	13,191,824	4,506,951	13,321	4,520,272

(単位:千円)

款 項 目									
	1目 農業総務費			2目 農業改良普及費			9目 農業試験場費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	14,218		14,218				32,181		32,181
2 給 料	1,074,852		1,074,852						
3 職 員 手 当 等	542,072		542,072						
4 共 済 費	396,418		396,418				5,119		5,119
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金									
8 報 償 費	12,707		12,707	2,806	20	2,826	1,685		1,685
9 旅 費	16,755		16,755	11,535	329	11,864	2,693		2,693
費用弁償	255		255				35		35
普通旅費	13,680		13,680	10,943	329	11,272	2,620		2,620
特別旅費	2,820		2,820	592		592	38		38
10 交 際 費									
11 需 用 費	27,770		27,770	13,414	451	13,865	21,408		21,408
食 糧 費	1,365		1,365	76		76	10		10
その他の需用費	26,405		26,405	13,338	451	13,789	21,398		21,398
12 役 務 費	13,769		13,769	11,776		11,776	1,616		1,616
13 委 託 料	490,456		490,456	110		110	3,264		3,264
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	12,655		12,655	29,955		29,955	2,843		2,843
15 工 事 請 負 費	4,558		4,558						
16 原 材 料 費							275		275
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	7,015		7,015	615		615	8,322		8,322
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,404,790	24,717	1,429,507	1,646		1,646	195		195
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金									
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	8		8						
24 投 資 及 び 出 資 金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費							21		21
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	4,018,043	24,717	4,042,760	71,857	800	72,657	79,622		79,622
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	325,634	11,086	336,720	11,040	800	11,840	690	690
	地 方 債								
	そ の 他	352		352			9,039	310	9,349
一 般 財 源	3,692,057	13,631	3,705,688	60,817		60,817	69,893	△ 310	69,583

(単位:千円)

款 項 目									
	2 項 畜産業費								
	節	補正前	補正額	補正後	2目 畜産振興費			4目 畜産試験場費	
補正前					補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	53,896		53,896				25,284		25,284
2 給 料	327,609		327,609						
3 職 員 手 当 等	169,971		169,971						
4 共 済 費	128,532		128,532				3,957		3,957
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金	321		321						
8 報 償 費	5,815		5,815	5,533		5,533	270		270
9 旅 費	10,499	27	10,526	296		296	1,528	27	1,555
費用弁償	152		152						
普通旅費	9,877	27	9,904	30		30	1,409	27	1,436
特別旅費	470		470	266		266	119		119
10 交 際 費									
11 需 用 費	164,095	877	164,972	323		323	75,217	877	76,094
食 糧 費	312		312				22		22
その他の需用費	163,783	877	164,660	323		323	75,195	877	76,072
12 役 務 費	18,912	6	18,918	1,617		1,617	4,461	6	4,467
13 委 託 料	20,605	5,000	25,605	5,903	5,000	10,903	2,439		2,439
14 使用料及び賃借料	28,614		28,614	70		70	1,335		1,335
15 工 事 請 負 費	14,394		14,394	10,679		10,679			
16 原 材 料 費	320		320				320		320
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	50,326	990	51,316	13,991		13,991	22,819	990	23,809
19 負担金、補助及び交付金	267,096	62,147	329,243	162,331	62,147	224,478	25		25
20 扶 助 費									
21 貸 付 金	27,500		27,500	27,500		27,500			
22 補償、補填及び賠償金	3,180		3,180	3,180		3,180			
23 償還金、利子及び割引料	18		18	18		18			
24 投 資 及 び 出 資 金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費	136		136	25		25	86		86
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	1,291,839	69,047	1,360,886	231,466	67,147	298,613	137,741	1,900	139,641
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	95,094		95,094	8,516		8,516		
	地 方 債								
	そ の 他	69,521	1,900	71,421	55		55	42,808	1,900
	一 般 財 源	1,127,224	67,147	1,194,371	222,895	67,147	290,042	94,933	

(単位:千円)

款 項 目	3 項 農 地 費									
				2目 土地改良費			4目 農地防災事業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	31,103		31,103	22,279		22,279				
2 給 料	290,799		290,799	132,365		132,365	14,875		14,875	
3 職 員 手 当 等	146,575		146,575	74,230		74,230				
4 共 済 費	110,895		110,895	56,941		56,941				
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 貸 金										
8 報 償 費	1,143		1,143				127		127	
9 旅 費	7,753		7,753	242		242	126		126	
費用弁償	170		170							
普通旅費	7,018		7,018	242		242				
特別旅費	565		565				126		126	
10 交 際 費										
11 需 用 費	17,949		17,949	2,021		2,021				
食糧費	83		83							
その他の需用費	17,866		17,866	2,021		2,021				
12 役 務 費	12,499		12,499	1,046		1,046				
13 委 託 料	276,359	5,000	281,359	147,813	5,000	152,813	77,000		77,000	
14 使用料及び賃借料	22,368		22,368	7,591		7,591	4,150		4,150	
15 工 事 請 負 費	893,498		893,498	614,448		614,448	279,050		279,050	
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費	12,300		12,300	11,200		11,200	1,100		1,100	
18 備 品 購 入 費										
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,485,203	38,100	3,523,303	11,325	38,100	49,425				
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金	9,150		9,150	2,800		2,800	6,350		6,350	
23 償還金、利子及び割引料										
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	491		491							
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	5,318,085	43,100	5,361,185	1,084,301	43,100	1,127,401	382,778		382,778	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,847,890	37,275	1,885,165	388,175	34,775	422,950	194,125	2,500	196,625
	地 方 債	333,000		333,000	188,000		188,000	115,000		115,000
	そ の 他	458,714	△ 2,000	456,714	166,139		166,139	50,953	△ 2,000	48,953
	一 般 財 源	2,678,481	7,825	2,686,306	341,987	8,325	350,312	22,700	△ 500	22,200

(単位:千円)

款 項 目										
	4 項 林業費									
	節	補正前	補正額	補正後	2目 林業振興費			7目 治山費		
補正前					補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	49,016		49,016	5,809		5,809	3,518		3,518	
2 給 料	419,634		419,634				11,043		11,043	
3 職 員 手 当 等	211,514		211,514				5,565		5,565	
4 共 済 費	159,536		159,536	910		910	4,217		4,217	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賞 金	385		385				385		385	
8 報 償 費	8,785		8,785	7,733		7,733				
9 旅 費	22,312		22,312	14,182		14,182	1,258		1,258	
費用弁償	1,759		1,759	52		52	798		798	
普通旅費	17,588		17,588	11,693		11,693	460		460	
特別旅費	2,965		2,965	2,437		2,437				
10 交 際 費										
11 需 用 費	54,430	△ 39	54,391	28,453		28,453	408		408	
食 糧 費	2,309		2,309	2,141		2,141				
その他の需用費	52,121	△ 39	52,082	26,312		26,312	408		408	
12 役 務 費	24,977	39	25,016	16,925		16,925	418		418	
13 委 託 料	297,739	5,803	303,542	79,917		79,917	46,993	5,803	52,796	
14 使用料及び賃借料	60,773	888	61,661	49,222		49,222	347		347	
15 工 事 請 負 費	1,086,905		1,086,905	10,752		10,752				
16 原 材 料 費	754		754							
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	5,930		5,930	1,265		1,265				
19 負担金、補助及び交付金	8,492,430	99,000	8,591,430	6,922,229	99,000	7,021,229				
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	595,250		595,250							
22 補償、補填及び賠償金	23,930		23,930				10,114		10,114	
23 償還金、利子及び割引料	135,585		135,585							
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	179,369	6,300	185,669	179,369	6,300	185,669				
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金	145,894		145,894							
予 備 費										
計	11,975,148	111,991	12,087,139	7,316,766	105,300	7,422,066	84,266	5,803	90,069	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,599,776	82,785	1,682,561	43,905	80,000	123,905	25,853	2,785	28,638
	地 方 債	678,000	2,000	680,000			23,000	2,000	25,000	
	そ の 他	6,135,681	7,800	6,143,481	5,563,961	6,300	5,570,261	5,252		5,252
	一 般 財 源	3,561,691	19,406	3,581,097	1,708,900	19,000	1,727,900	30,161	1,018	31,179

(単位:千円)

款 項 目 節									
	8目 林業試験場費			5項 水産業費			2目 水産業振興費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	22,162		22,162	52,672		52,672	6,825		6,825
2 給 料				213,498		213,498			
3 職 員 手 当 等				108,523		108,523			
4 共 済 費	2,258		2,258	82,179		82,179	1,078		1,078
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金									
8 報 償 費	204		204	1,390		1,390	461		461
9 旅 費	3,311		3,311	14,022		14,022	6,318		6,318
費 用 弁 償	99		99	878		878	100		100
普 通 旅 費	3,055		3,055	11,305		11,305	4,645		4,645
特 別 旅 費	157		157	1,839		1,839	1,573		1,573
10 交 際 費									
11 需 用 費	17,014	△ 39	16,975	77,139		77,139	13,688		13,688
食 糧 費	70		70	373		373	180		180
そ の 他 の 需 用 費	16,944	△ 39	16,905	76,766		76,766	13,508		13,508
12 役 務 費	4,171	39	4,210	18,293		18,293	3,953		3,953
13 委 託 料	7,760		7,760	48,440	16,839	65,279	16,567	16,839	33,406
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	2,496	888	3,384	14,034		14,034	4,066		4,066
15 工 事 請 負 費	2,153		2,153	85,282		85,282			
16 原 材 料 費	754		754						
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費	4,665		4,665	12,134		12,134	1,527		1,527
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	52		52	398,454	16,323	414,777	294,197	14,085	308,282
20 扶 助 費									
21 貸 付 金				33,048		33,048	27,020		27,020
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金				500		500	500		500
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料									
24 投 資 及 び 出 資 金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費				20		20			
28 繰 出 金				93,902		93,902			
予 備 費									
計	67,000	888	67,888	1,253,530	33,162	1,286,692	376,200	30,924	407,124
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	401		401	4,375		4,375	201	201
	地 方 債				44,000	2,000	46,000		
	そ の 他	121	1,500	1,621	26,539		26,539	1,347	1,347
	一 般 財 源	66,478	△ 612	65,866	1,178,616	31,162	1,209,778	374,652	30,924

(単位:千円)

款 項 目 節				農林水産部 合計		
	9日 水産基盤整備事業費					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬				334,937		334,937
2 給 料				2,326,392		2,326,392
3 職 員 手 当 等				1,178,655		1,178,655
4 共 済 費				893,170		893,170
5 災 害 補 償 費						
6 恩 給 及 び 退 職 年 金						
7 賃 金				733		733
8 報 償 費				41,062	20	41,082
9 旅 費				97,579	356	97,935
費用弁償				3,329		3,329
普通旅費				82,527	356	82,883
特別旅費				11,723		11,723
10 交 際 費						
11 需 用 費	334		334	510,747	1,289	512,036
食糧費				5,097		5,097
その他の需用費	334		334	505,650	1,289	506,939
12 役 務 費				123,161	45	123,206
13 委 託 料				1,170,852	32,642	1,203,494
14 使用料及び賃借料				184,672	888	185,560
15 工 事 請 負 費				2,168,307		2,168,307
16 原 材 料 費				2,031		2,031
17 公 有 財 産 購 入 費				12,300		12,300
18 備 品 購 入 費				99,782	990	100,772
19 負担金、補助及び交付金	49,242	2,238	51,480	15,034,482	240,287	15,274,769
20 扶 助 費						
21 貸 付 金				806,298		806,298
22 補償、補填及び賠償金				36,760		36,760
23 償還金、利子及び割引料				149,611		149,611
24 投 資 及 び 出 資 金				10		10
25 積 立 金				179,860	6,300	186,160
26 寄 付 金						
27 公 課 費				337		337
28 繰 出 金				283,840		283,840
予 備 費						
計	49,576	2,238	51,814	25,635,578	282,817	25,918,395
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			4,566,984	131,946	4,698,930
	地 方 債	44,000	2,000	46,000	4,000	1,076,000
	そ の 他			6,937,136	8,010	6,945,146
	一 般 財 源	5,576	238	5,814	13,059,458	138,861

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
6款 農林水産業費	
1項 農業費	
1目 農業総務費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり発！6次産業化総合支援事業費補助金 10,041 ・教育ファーム支援事業費補助金 1,045 ・鳥取県木材産業雇用支援事業費補助金 13,631
2項 畜産業費	
2目 畜産振興費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・第11回全共出品対策事業費補助金 477 ・畜産飼料高騰緊急対策事業費補助金 24,500 ・和牛増頭対策推進事業費補助金 1,850 ・鳥取県肉豚経営安定対策事業費補助金 35,320
3項 農地費	
2目 土地改良費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県土地改良事業補助金(農業基盤整備促進事業) 38,100
4項 林業費	
2目 林業振興費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・薬用きのこ栽培実用化推進事業費補助金 19,000 ・鳥取県林業・木材産業構造改革事業費補助金 80,000
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金積立金 6,300
5項 水産業費	
2目 水産業振興費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営能力向上促進事業費補助金 12,508 ・沖合底びき網漁業生産体制存続事業費補助金 1,577
9目 水産基盤整備事業費	
負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・フロンティア漁場整備事業負担金 2,238

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			
						国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成25年度 薬用きのこ栽培実用化 推進研究委託	千円 25,400		千円 25,400	平成26年度から 平成27年度まで	千円 25,400				千円 25,400
平成25年度 木質バイオマス発電等 推進事業補助	500,000			平成26年度	500,000				500,000
平成25年度 沖合底びき網漁業生産 体制存続事業補助	38,969			平成26年度から 平成40年度まで	38,969				38,969

変更分

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			
						国庫支出金	地方債	その他	一般財源
補正額 前	千円 316,810		千円 316,810	平成26年度	千円 188,405	千円 71,000	千円 79,201	千円 8,204	
補正額	115,364			平成26年度	57,682	26,000	28,841	2,841	
補正額 後	432,174			平成26年度	216,087	97,000	108,042	11,045	

<p>条 例 名 等</p>	<p>県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決の一部変更について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 特定農業用管水路等特別対策事業において、国庫補助事業の改編に伴い、県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決を一部変更することについて、本議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 概要 市町村負担を現行の一律10%から、事業実施要領上における中山間地域(米子市、境港市、北栄町及び日吉津村を除く15市町)については9%、中山間地域以外の市町村(米子市、境港市、北栄町及び日吉津村)は10%に変更する。</p> <p><参考> 中山間地域とは、次に掲げる地域に該当する市町村又は次に掲げる地域を含む市町村をいう。</p> <p>(1)過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条第1項に規定する過疎地域</p> <p>(2)山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項の規定により指定された振興山村</p> <p>(3)特定農山村地域における農林業の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項の規定に基づき指定された特定農山村地域</p> <p>3 適用時期 平成25年2月臨時県議会における補正予算分及び平成25年度以降の市町村負担金に適用する。</p>

<p>条 例 名 等</p>	<p>特定漁港漁場整備事業に係る費用の一部負担に関し同意することについての議決の一部変更について</p>					
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 水産庁が平成25年度から行う特定漁港漁場整備事業に係る費用の一部を県が負担することについて、漁港漁場整備法第20条第3項の規定により、議会の議決の変更を求めるものである。</p> <p>2 概 要 次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。</p> <table border="1" data-bbox="300 786 1401 2018"> <thead> <tr> <th data-bbox="300 786 852 831">変更後</th> <th data-bbox="852 786 1401 831">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="300 831 852 2018"> <p>1 県が負担する事業 漁港漁場整備法第4条第1項第2号により定められた漁港漁場整備事業とする。</p> <p>2 県が負担する割合 漁港漁場整備法施行令（昭和25年政令第239号）第3条第2項並びに後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律（昭和36年法律第112号）第3条第1項及び第2項の規定により算定した都道府県が負担すべき基準に<u>次に掲げる地区の区分に応じそれぞれに定める割合</u>を乗じて得た割合とする。</p> <p><u>(1) 日本海西部地区（漁港漁場整備法施行令第1条の2第1号に掲げる海域をいう。） 100分の45.5</u></p> <p><u>(2) 隠岐海峡地区（漁港漁場整備法施行令第1条の2第2号に掲げる海域のうち隠岐海峡の海域をいう。） 100分の19.6</u></p> </td> <td data-bbox="852 831 1401 2018"> <p>1 県が負担する事業 漁港漁場整備法第4条第1項第2号により定められた漁港漁場整備事業とする。</p> <p>2 県が負担する割合 漁港漁場整備法施行令（昭和25年政令第239号）第3条第2項並びに後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律（昭和36年法律第112号）第3条第1項及び第2項の規定により算定した都道府県が負担すべき基準に<u>100分の45.5</u>を乗じて得た割合とする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		変更後	変更前	<p>1 県が負担する事業 漁港漁場整備法第4条第1項第2号により定められた漁港漁場整備事業とする。</p> <p>2 県が負担する割合 漁港漁場整備法施行令（昭和25年政令第239号）第3条第2項並びに後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律（昭和36年法律第112号）第3条第1項及び第2項の規定により算定した都道府県が負担すべき基準に<u>次に掲げる地区の区分に応じそれぞれに定める割合</u>を乗じて得た割合とする。</p> <p><u>(1) 日本海西部地区（漁港漁場整備法施行令第1条の2第1号に掲げる海域をいう。） 100分の45.5</u></p> <p><u>(2) 隠岐海峡地区（漁港漁場整備法施行令第1条の2第2号に掲げる海域のうち隠岐海峡の海域をいう。） 100分の19.6</u></p>	<p>1 県が負担する事業 漁港漁場整備法第4条第1項第2号により定められた漁港漁場整備事業とする。</p> <p>2 県が負担する割合 漁港漁場整備法施行令（昭和25年政令第239号）第3条第2項並びに後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律（昭和36年法律第112号）第3条第1項及び第2項の規定により算定した都道府県が負担すべき基準に<u>100分の45.5</u>を乗じて得た割合とする。</p>
変更後	変更前					
<p>1 県が負担する事業 漁港漁場整備法第4条第1項第2号により定められた漁港漁場整備事業とする。</p> <p>2 県が負担する割合 漁港漁場整備法施行令（昭和25年政令第239号）第3条第2項並びに後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律（昭和36年法律第112号）第3条第1項及び第2項の規定により算定した都道府県が負担すべき基準に<u>次に掲げる地区の区分に応じそれぞれに定める割合</u>を乗じて得た割合とする。</p> <p><u>(1) 日本海西部地区（漁港漁場整備法施行令第1条の2第1号に掲げる海域をいう。） 100分の45.5</u></p> <p><u>(2) 隠岐海峡地区（漁港漁場整備法施行令第1条の2第2号に掲げる海域のうち隠岐海峡の海域をいう。） 100分の19.6</u></p>	<p>1 県が負担する事業 漁港漁場整備法第4条第1項第2号により定められた漁港漁場整備事業とする。</p> <p>2 県が負担する割合 漁港漁場整備法施行令（昭和25年政令第239号）第3条第2項並びに後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律（昭和36年法律第112号）第3条第1項及び第2項の規定により算定した都道府県が負担すべき基準に<u>100分の45.5</u>を乗じて得た割合とする。</p>					

平成24年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源
						未収入特定財源		地方債		
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他	地方債	
6 農林水産業費	1 農業費	とっとり花回廊施設管理費	70,742,000	50,214,000						
		鳥取二十世紀梨管理費	30,755,000	29,920,000						29,920,000
		地球温暖化に対応した技術開発促進事業	2,116,000	2,116,000	819,000					1,297,000
2 畜産業費		管理費(農業大・学校)	99,264,000	30,916,000						30,916,000
		中小家畜試験場施設整備費	56,856,000	16,765,000						16,765,000
		県営畑地帯総合整備事業費	525,000,000	472,099,358	236,049,680	117,424,841		111,000,000		7,624,837
3 農地費		経営体育成基盤整備事業費	50,000,000	45,120,000	22,560,000	9,926,400		12,000,000		633,600
		農業体質強化基盤整備促進支援事業費	87,915,000	67,882,000	52,686,000					15,196,000
		農業用水再編対策事業費	112,000,000	112,000,000	56,000,000	22,400,000		25,000,000		8,600,000
		中海干拓農地体質強化基盤整備事業費	140,000,000	134,031,800	67,015,900	15,600,000				51,415,900
		事務(農林士費継地改良)	4,421,000	3,849,000						3,849,000
		基幹水利用施設(ストックマネジメント事業)	20,300,000	12,000,000	6,000,000	2,400,000		3,000,000		600,000
		湖山池周辺農地再生基盤整備事業	34,600,000	4,948,000		1,484,400				3,463,600
		県営農業生産基盤整備事業調査費	43,000,000	43,000,000	43,000,000					
		団体営農業水利施設保全合理化事業	4,250,000	4,250,000	4,250,000					
		農業農村小水力発電施設導入	177,190,000	132,716,225	66,358,112	33,179,055		29,000,000		4,179,058

平成24年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源	
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他	地方債		
6 農林水産業費	3 農地費	県営地域ため池総合整備事業費	307,100,000	244,340,215		134,387,119	39,094,436		68,000,000	2,858,660	
		県営特定農業用管路等特別対策事業費	205,000,000	184,365,400		92,182,700	27,654,810		62,000,000	2,527,890	
		農村災害対策整備事業費	106,000,000	69,268,900		38,097,895	11,083,024		19,000,000	1,087,981	
		県営農業用河川工作物資緊急対策事業費	61,100,000	6,510,000		3,255,000	520,800		2,000,000	734,200	
4 林業費		県営農地防災事業調査費	32,000,000	32,000,000							
		震災対策ため池調査事業費	480,000,000	480,000,000		480,000,000					
		原産地しいたけ支援事業費	29,736,000	22,010,000		21,000,000				1,010,000	
		鳥取県林業再生事業費	110,646,000	6,000,000						6,000,000	
		鳥取県緑の産林業再生プロジェクト事業費	1,251,952,000	915,739,000				860,042,000		55,697,000	
		間伐材搬出促進事業費	546,771,000	93,750,000						93,750,000	
		竹林有効活用推進事業費	14,495,000	3,627,400						3,627,400	
		「木づかいのすすめ」普及啓発事業費	45,454,000	45,199,000			45,199,000				
		とっとり環境の森づくり事業費(林業振興費)	90,107,000	6,284,219					6,284,219		
		沿道森林景観対策事業費	26,055,000	21,116,675						21,116,675	
		全国植樹祭準備事業費	334,988,000	38,752,582						11,000,000	27,752,582
		松くい虫等防除事業費	141,727,000	54,682,000							54,682,000
造林事業費	1,111,391,000	790,967,140		495,277,054			31,888,000	170,000,000	93,802,086		

平成24年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源	
						国庫支出金	未収入 税金及び負担金	特定財源 その他	地方債		
6 農林水産業費	4 林業費	とつとり環境の森づくり事業費(造林費)	83,975,000	54,743,139			54,743,139				
		低コスト再造林モデル事業費	7,743,000	7,743,000						7,743,000	
		県営フォレスト・コミュニティ整備事業費	555,000,000	324,165,350	162,082,675	24,596,539			125,000,000	12,486,136	
		山のみち地域づくり交付金事業費	500,000,000	352,713,800	261,008,212				85,000,000	6,705,588	
		県営林道開設事業費	87,544,000	70,152,590	35,076,295	14,942,504			18,000,000	2,133,791	
		団体営林道改良事業費	39,750,000	8,250,000	7,500,000					750,000	
		県営道整備交付金事業費(林道開設・フォレストコミュニティ整備)	97,666,000	63,437,644	38,696,963	4,757,824			18,000,000	1,982,857	
		林道点検診断・保全整備事業費	76,500,000	1,555,000	1,555,000						
		団体営林道開設事業費	10,630,000	3,288,000	2,940,000					348,000	
		団体営林道舗装事業費	13,650,000	13,650,000	12,000,000					1,650,000	
5 水産業費		事務費継足(林道費)	9,753,000	5,943,000						5,943,000	
		県管理林道維持補修事業費	31,893,000	18,146,350						18,146,350	
		治山事業(養育費)	55,215,000	32,080,140	10,693,380				21,000,000	386,760	
		治山事業(林改良費)	118,096,000	92,778,820	46,389,410				44,000,000	2,389,410	
		水産物鮮度保持・加工施設整備事業費	420,000,000	420,000,000	420,000,000						
		フロンティア漁場整備事業費(負担)	68,250,000	31,850,000					31,000,000	850,000	
		水産基盤整備事業費	324,000,000	324,000,000	162,000,000				162,000,000		

平成24年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源	
						未収入		特定財源			地方債
						国庫支出金	分担金及び負担金	その他	円		
6	水産業費	栽培漁業センター施設強化事業費	175,469,000	175,469,000							
11	農林水産施設 災害復旧費	耕地災害復旧事業費	550,526,000	24,124,225							
		県営林道施設災害復旧事業費	60,000,000	59,876,604					2,000,000	13,924,604	
		団体営林道施設災害復旧事業費	101,000,000	20,862,000							
		計	9,739,591,000	6,281,268,576		325,064,633	952,957,358	1,018,000,000		614,545,965	

平成24年度鳥取県営林事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入特定財源	左の財源内訳					一般財源
						国庫支出金	未収入特定財源			地方債	
							分担金及び負担金	その他	地方債		
1	県営林事業費	2 保育事業費	21,659,000	9,938,000	5,630,000	4,308,000					0
		計	21,659,000	9,938,000	5,630,000	4,308,000	0	0	0	0	0

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (7) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成25年5月15日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、平成25年5月15日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 米子市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、物的損害に対する損害賠償金267,429円を支払うものとする。また、県は、人的損害に対する損害賠償金1,677,009円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成24年6月26日 午前10時22分頃 イ 事故発生場所 米子市万能町地内 ウ 事故の状況 鳥取県西部総合事務所所属の職員が、白ねぎの生産指導を終え西部総合事務所に帰庁するため軽貨物自動車を運転中、前方の注意を怠ったため、路外に右折しようとして停車していた和解の相手方所有の軽乗用自動車に追突し、双方の車両が破損するとともに、和解の相手方が負傷したものである。</p>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (8) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成25年5月15日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1. 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、平成25年5月15日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 和解の相手方 西伯郡大山町 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金58,968円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成24年12月10日 午前9時55分頃 イ 事故発生場所 西伯郡大山町赤坂地内 ウ 事故の状況 鳥取県西部総合事務所所属の職員が、地元関係者との立会のため軽乗用自動車を駐車場内に駐車し、運転席後方のドアを開けようとしたところ、強風にあおられ、隣に駐車してあった和解の相手方所有の小型乗用自動車の後部左側ドアに接触し、同車両が破損したものである。</p>

件名	議会の委任による専決処分の報告について (9) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成25年5月15日専決)
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、平成25年5月15日専決処分したので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方 境港市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金43,848円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日 平成25年3月19日 午後4時30分頃</p> <p>イ 事故発生場所 境港市中海干拓地地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県西部総合事務所所属の職員が、白ねぎの生産指導に向かうため軽乗用自動車を運転中、道路脇で後退した際、後方の注意を怠ったため、道路脇に置かれていた和解の相手方所有の農機具に接触し、同農機具を破損させたものである。</p>

長期継続契約の締結状況について

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	水産試験場	物品	ノートパソコン	2台	境港市馬場崎町211番地1 株式会社ささき	18,270	平成25年3月1日 ～平成26年2月28日	鳥取県水産試験場
2	西部総合事務所	物品	プロジェクター	1台	米子市両三柳5031番地 株式会社衣笠商会 米子支店	176,400	平成25年2月1日 ～平成30年1月31日	鳥取県西部総合事務所 務所農林局西部農業改良普及所